

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ！！

小規模事業者持続化補助金 募集のお知らせ

申請受付中！

■補助金の内容

- 経営の新たな取り組みに対し、費用の3分の2が補助されます。（最大50万円）
- 「市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者」であれば100万円が補助されます。
- 複数の事業者が連携する場合は、補助上限額が100～500万円となります。

■補助の対象となる事業者

卸売業、小売業、サービス業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊業、娯楽業）	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業、建設業、その他の業種	常時使用する従業員の数	20人以下

■補助金の申請に向けてイメージすること

- 今まで取り組んでこなかった、新たな〇〇への取り組み・・・がキーワード！
- 新たな客層、新たな年代層、新たな販路、新たな市場・・・を狙った取り組みを行うことで、売上の増加や新たな顧客の獲得が見込まれるものであれば申請できます。
- 業務の効率化や生産性の向上を図るための取り組みもOKです。

■募集締切 ※申請書の作成には時間を要しますので、十分に余裕をもってご相談下さい。

公募開始 : 2020年3月10日（火）
申請受付開始 : 2020年3月12日（金）
第1回受付締切 : 2020年3月31日（火）【締切日当日消印有効】
第2回受付締切 : 2020年6月 5日（金）【締切日当日消印有効】
第3回受付締切 : 2020年10月2日（金）【締切日当日消印有効】
第4回受付締切 : 2021年 2月5日（金）【締切日当日消印有効】

■お問合せ先

■三郷市商工会 三郷市花和田650-4 TEL:048-952-1231

裏面へ続く

■具体的な取り組みのイメージ

【販路開拓を行うための取り組み事例】

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ■新商品を陳列するための棚の購入 | ■販路開拓につなげるための機械等の購入 |
| ■新たな販促用チラシの作成や送付 | ■マスコミ媒体、ウェブサイトでの広告 |
| ■ネット販売システムの構築（注1） | ■国内外の展示会や商談会への出展費用 |
| ■新商品開発のための試作費用 | ■商品パッケージのデザイン改良（注2） |
| ■新商品の開発に必要な図書の購入 | ■新たな販促用チラシのポスティング費用 |
| ■専門家から新商品開発に向けた指導・助言 | ■移動販売車の導入による移動販売 |
| ■新商品開発に伴う成分分析の依頼 | ■顧客の増加を図るための店舗改装 |

注1) 他者が運営するショッピングモールへの出品・利用料等は補助対象となりません。

注2) 製作する場合、事業期間中にサンプルとして使用した量に限ります。

【販路開拓に併せて業務効率化や生産性向上を行うための取り組み事例】

- 業務改善の専門家からの指導、助言による長時間労働の削減
- 従業員の作業導線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装
- 新たに倉庫管理システムのソフトウェアを購入し、配送業務を効率化する
- 新たに労務管理システムのソフトウェアを購入し、人事・給与管理業務を効率化する
- 新たにPOSレジソフトウェアを購入し、売上管理業務を効率化する
- 新たに経理・会計ソフトウェアを購入し、決裁業務を効率化する

■補助金申請の準備から提出するまでの流れ

- まずは、この申込書でお申込み下さい。



- 商工会から折り返しご連絡します。個別の打合せで、取り組んでいきたいこと、補助金でやりたいことを教えて下さい。申請条件等の確認を行います。



- 申請に必要な書類をダウンロードして、できるだけ自分の力で書類を作成しましょう。（上手い下手は関係ありません。箇条書きで結構なので自分の想いを正直に書いて下さい）



- 申請書が出来上がったら、再度商工会までご連絡下さい。経営指導員が申請書の内容をチェックするとともに、採択につなげるための聞き取りやアドバイスを行いながら書類を完成させていきます。



- 申請書に押印し、決算書等の添付書類を用意して郵送。あとは採択結果を待つのみ！

■申請支援申込

FAX : 048-952-3432

申請支援をご希望の方は、下記にご記入の上、商工会までFAX下さい。

事業所名	
担当者名	
住所	
電話番号	
連絡事項等	